

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、国民一
人ひとりが、「ねんきんネッ
ト」等を活用しながら、高
齢期の生活設計に思いを巡
らす日として11月30日を
「年金の日」としています。
この機会に「ねんきん定
期便」や「ねんきんネット」
で、ご自身の年金記録と年
金受給見込額を確認し、未
来の生活設計について考え
てみませんか。
「ねんきんネット」を利
用すると、いつでもご自身
の年金記録を確認できるほ
か、将来の年金受給見込み
額について、ご自身の年金
記録をもとにさまざまなパ
ターンを試算することもで
きます。

国民年金第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に出生した方は、国民年金の保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者
で、平成31年2月1日以降
に出生した方は、申請によ
り、産前産後期間の国民年
金の保険料が免除されま
す。すでにその他の免除制
度を利用している方も、申
請が必要です。

対象 国民年金第1号被保
険者で、出生日が平成31
年2月1日以降の方
免除される期間 出産日
(出産予定日)が属する
月の前月から4か月間
**※産前産後期間も保険料を
免除されます。**

対象 国民年金第1号被保
険者で、出生日が平成31
年2月1日以降の方
免除される期間 出産日
(出産予定日)が属する
月の前月から4か月間
**※産前産後期間も保険料を
免除されます。**

**※産前産後期間の保険料を
すでに納付している場
合は、還付(返還)され
ます。**

**※出産とは、妊娠85日(4
か月)以上の出産(死産、
流産、早産を含む)を言
います。**

**※母子が別世帯の場合は、
確認書類が複数必要な
場合があります。事前に
ご相談ください。**

**※出産予定日の6か月前か
ら届け出が可能です。**

**※国民健康保険・後期高齢
者医療保険で医療費を
一時的に立て替え、加害
者や加害者が加入する
自動車保険会社等に請
求します。**

**※加害者から治療費を受け
取った場合や示談を済
ませた場合は、国民健康
保険や後期高齢者医療
保険は使えません。事前
に必ず保険年金課へご
連絡ください。**

**なお、仕事上の病気やけ
がについては、勤務先の労
働者災害補償保険(労災保
険)へ届け出てください。**

**また、けんかや泥酔など
による病気やけがについて
は、給付が制限されること
があります。**

お問い合わせ 国民健康保険
課 保険年金課後期高齢者
医療係

国民健康保険・後期高齢者医療保険と交通事故

交通事故など、第三者か
ら受けた病気やけがについ
ても、保険証を使って医療
が受けられます。

ただし、受診の際は、必
ず、第三者から受けた病気
やけがであることを医療機
関等へ申し出てください。

また、「第三者行為によ
る傷病届」を保険年金課(市
役所1階)へ提出してくだ
さい。

マスクのポイ捨ては絶対にやめましょう

新型コロナウイルス感染
症対策としてマスクを着用
する機会が増えたことに伴
い、使用済みマスクのポイ
捨てが増えています。

使用済みマスクには、ウ
イルスを含むさまざまな雑
菌が付着しています。感染
拡大防止のためにも、使用
済みマスクは自宅へ持ち帰
り、正しく処分してください。

使用済みマスクを捨てる
際は、次のことに注意しま
い。

▽ごみに直接触れない。
▽ごみ袋はしっかりとしばっ
て封をする。
▽ごみを捨てた後は手を洗
う。

※環境省ホームページ参照
お問い合わせ 清掃リサイク
ル課清掃係

使用済みの家電製品は回収ボックスへ

市役所、リサイクルセン
ター、各市民センター、住
友金属鉱山アリーナ青梅
(総合体育館)に、「使用済
小型家電専用回収ボックス」
を設置しています。

対象 携帯電話、タブレット
、携帯音楽プレー
ヤー、カメラ(使い捨
てカメラを除く)、携
帯ゲーム機、電子辞書、
カーナビ、補助記憶装置
(USBメモリ等)、電
卓、シェーバー、ドラ
イヤ、イヤホン、ハッ
ドホン、付属品(アダプ
ター、コード類) ほか

**※投入口(30cm×15cm)に
入るものに限ります。**

※電池類は外してください。

**※個人情報情報は消去してくだ
さい。**

お問い合わせ 清掃リサイク
ル課リサイクルセンター



ごみの焼却禁止とまきストーブ等を使用する際の配慮

ごみ類の焼却は、法律や
都の条例により原則として
禁止されています。ごみ類
は、分別して市の回収や地
域の資源回収へ出すなど、
適正に処分してください。

また、まきストーブや暖
炉の使用に伴う、煙におお
いやすの粉じんに関する
相談も市に寄せられていま
す。定期的な掃除し、使用
する際は、風向きや洗濯物
の有無を確認するなど、近
隣への最大限の配慮を心が
けましょう。

お問い合わせ 環境政策課環
境対策係

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染
症の影響により介護保険料
の納付が困難で、収入の減
少等が一定の条件に該当す
る第1号被保険者(65歳以
上)は、申請により、介護
保険料の減免が特例で受け
られます。

対象

①新型コロナウイルス感染
症により、主たる生計維
持者が死亡または重篤
な傷病を負った第1号
被保険者

②新型コロナウイルス感染
症により、主たる生計維
持者の事業収入等(事業
収入、不動産収入、山林
収入、給与収入)が前年
と比べて3割以上減少
した場合で、減少するこ
とが見込まれる事業収
入等に係る所得以外の
前年の所得が40万円以
下の第1号被保険者

※この制度は、国の基準に
基づく特例措置で、年金
収入のみの方は対象外
です。

条件や計算方法などの詳
細は、市ホームページ(記
事ID:22449)をご覧
ください。

お問い合わせ 介護保険課介
護保険管理係

広報おうめ新年号掲載写真募集

対象 市民

応募条件 市内で撮影した
もの▽2Lサイズ以上
▽未発表作品に限る▽
1人3点まで応募可▽
応募作品の返却不可▽
被写体の肖像権侵害等
に関するトラブルに対
し、市は一切の責任を負
いません▽氏名等もあ
わせて掲載します▽作
品の電子データの提出
をお願いすることがあ
ります▽個人情報等は本
事業以外に使用するこ
とはありません。

応募方法 12月7日(必着)
までに作品(裏面に住
所、氏名、電話番号、タ
イトルを記入)を郵送ま
たは直接秘書広報課(市
役所4階)へ

**※選考結果は、12月上旬ご
ろに本人へ通知**

お問い合わせ 秘書広報課広
報係

宝くじの助成金で地域づくり

(一財)自治総合センター
では、宝くじの社会貢献広
報事業として、コミュニ
ティの健全な発展を図るこ
とを目的に、コミュニティ
助成事業を行っています。
この助成金を活用し、市
課地域支援係

では、第8支会内の自治会
(令和元年10月7日時点)
へ会議用テーブル、パソコ
ン、プリンター等の備品整
備を行いました。

お問い合わせ 市民活動推進
課地域支援係



自治会活動紹介コーナー64 令和2年度三田地区の現状についての思い

三田地区は、二俣尾、
沢井、御岳、御岳山の3
つの地区に大きく分けら
れ、15の自治会で組織さ
れています。

本年は、新型コロナウイルス
感染症の影響によ
り、定期総会の縮小開催
をはじめ、第5支会と各
自治会の行事のほとんど
が縮小または中止を余儀
なくされました。また、
今後の自治会行事につい
ても、開催の目的が立た
ない状況にあります。

さらに、近年では、異
常気象による災害が全国
各地で発生し、特に九州
地方では台風による甚大
な被害に見舞われていま
す。新型コロナウイルス
感染症の影響で、施設の
不足から遠く離れた場所
への避難や、県外からの
ボランティア受け入れに
制約が生じるなどの問題
も発生しています。

三田地区でも、昨年の
台風19号では、大雨によ
り山林斜面の崩落などの
土砂災害が3か所、河川
の氾濫が2か所、橋の流
出が1か所など、大きな
被害が発生しました。

そのような中、三田地
区の自主防災対策とし
て、コロナ禍における避
難所の開設・運営ついて
の検討・対策が求められ
ています。

三田地区を「安全で安
心な住みよい町」とする
ため、各自治会をはじめ
関係諸団体との連携を図
り、これまで以上に防災
対策を重点的に進めてい
きます。

青梅市自治会連合会
http://www.ome-
renou.jp/
お問い合わせ 市民活動推
進課



△三田地区防災訓練(令和元年度)